

委員長（溝手顕正君） ただいまから議院運営委員会を開会いたします。

まず、本会議における内閣総理大臣外三國務大臣の演説に対する質疑に関する件を議題といたします。

本件につきましては、理事会において協議いたしました結果、去る二十日の本会議において聴取いたしました小泉内閣総理大臣の施政方針に関する演説、麻生外務大臣の外交に関する演説、谷垣財務大臣の財政に関する演説及び与謝野国務大臣の経済に関する演説に対し、お手元の資料のとおり質疑を行うことに意見が一致いたしました。理事会の申合せのとおり決定することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

委員長（溝手顕正君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

委員長（溝手顕正君） 次に、本日の本会議の議事に関する件を議題といたします。

事務総長の説明を求めます。

事務総長（川村良典君） 御説明申し上げます。

本日の議事は、日程第一 国務大臣の演説に関する件（第二日）でございます。去る二十日の国務大臣の演説に対し、江田五月君、青木幹雄君の

順にそれぞれ質疑を行います。両君の質疑が終了いたしますと、議長は、残余の質疑を次会に譲ることを異議の有無をもってお諮りいたします。

以上をもちまして本日の議事を終了いたします。その所要時間は約二時間二十分の見込みでございます。

委員長（溝手顕正君） ただいまの事務総長説明のとおり本日の本会議の議事を進めることに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

委員長（溝手顕正君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

なお、予鈴は午前九時五十五分、本鈴は午前十時でございます。

暫時休憩いたします。

午前九時四十一分休憩

〔休憩後開会に至らなかった〕